

令和 5 年度

# 教育委員会の事務の点検及び 評価に関する報告書

<令和 4 年度の実績>



**SHIRAKAMI AJIGASAWA**

令和 5 年 9 月

鰺ヶ沢町教育委員会

## はじめに

鰺ヶ沢町教育委員会（以下、「町教育委員会」という。）は、令和4年2月策定の第2次鰺ヶ沢町教育大綱に即し、令和4年度町教育基本方針においても、「郷土に誇りをもち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を基本目標に掲げ、3つの基本施策のもとで各種事業に取り組んでおります。

学校教育においては、夢や志を源にした学ぶ意欲を基に、基礎的・基本的な知識や技能はもとより、思考力・判断力・表現力等の習得を図り、確かな学力の向上と他を思いやる豊かな心の育成に努めています。また、ふるさとに対する愛着や誇りをもち、新しい時代を主体的に切り拓いていく児童生徒を育む教育にも努めています。

社会教育においては、人生を実り豊かで意義あるものとする生涯学習の普及と浸透並びに住民の日常生活に根ざした生涯スポーツの推進に努めています。さらに、住民一人ひとりが多様な文化芸術に親しめる環境づくりを進めるとともに、歴史や風土の中で培われた貴重な文化財の保護を図り、文化財の積極的な活用と地域に根ざした文化芸術の振興に努めています。

町教育委員会の取組については、これまであらゆる機会を通じてお知らせしているところです。状況下、平成19年には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うことが定められ、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくことが明確化されました。

これを踏まえ、今年度も「教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書」を作成したところです。

町教育委員会では、今後も学校教育、社会教育、文化、スポーツの各分野が一丸となって施策推進に努めてまいりますので、町民皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年9月

鰺ヶ沢町教育委員会

## 【 目 次 】

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について …	1
II 鯉ヶ沢町教育委員会における点検・評価の取組について ………………	2~4
III 教育委員会の概要について ………………	4
IV 教育委員会の活動状況について ………………	5~9
V 令和4年度(令和4年4月～令和5年3月)重点施策の点検・評価 ………	10~31
(学校教育課 … 10~16)	
(社会教育課 … 17~31)	
VI 教育に関する学識経験を有する外部の方の意見 ………………	32~36

## I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

### (根拠)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成 20 年 4 月施行）が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うことが義務付けられたことにより実施するものです。

### (目的)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会が執行した事業について自ら点検・評価を行い、その報告書を議会へ提出するとともに、町民に公表するものです。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検・評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させることを目的とします。

### (対象事業)

町教育委員会が前年度（令和 4 年度）策定した重点施策に基づき、**学校教育 8 項目、社会教育 5 項目の事務事業**を対象とします。

#### 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

##### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一条の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 鰺ヶ沢町教育委員会における点検・評価の取組について

### 1 令和4年度 鰺ヶ沢町教育基本方針と基本目標

#### <基本方針>

鰺ヶ沢町教育委員会は、教育基本法の精神に則り、国の教育振興基本計画及び青森県教育施策の方針を基に、郷土に誇りをもち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く人材の育成を目指します。

学校教育においては、夢や志を実現できる力を育むため、主体的に課題を解決していく確かな学力、他者を尊重し思いやりの豊かな人間性、そして、たくましく生きるための健康や体力など、「知・徳・体」をバランスよく育む教育に努めています。

また、社会教育においては、地域住民が自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かし地域全体のつながりが強化される環境づくりに努めています。

これらの方針に基づき、以下のとおり令和4年度の重点施策を定めるものです。

#### <基本目標>

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指します。

### 2 点検・評価の対象となる事業 (鰺ヶ沢町教育委員会基本施策及び令和4年度重点施策)

#### ○ 基本施策

(1) ふるさとに愛着と誇りをもち、未来を展望する人財の育成 (学校教育)

①確かな学力と豊かな心を育む教育環境の形成

②相互連携による効果的な教育環境の形成

(2) 住民一人一人が自由に学び、生きがいに満ちた生活の確保 (生涯学習・生涯スポーツ)

①喜び、楽しみ、奥深さ、生きがいを実感できる「学びの場」の提供

②住民だれしもがいつでも気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくり

(3) 文化芸術にふれあい、ゆとりと潤いに満ちた生活ができるまちづくり (文化芸術・文化財)

①文化芸術に親しみ心豊かな生活ができる環境づくり

②広く貴重な文化財の保存・継承・活用

#### ○ 令和4年度重点施策

##### 【学校教育】

(1) 確かな学力

(2) 心の教育

(3) たくましい体

(4) 特別支援教育・不登校対策

(5) キャリア教育

(6) 情報化教育

(7) ふるさと学習

(8) 教育環境

### 【社会教育】

(1) 生涯学習

(2) 生涯スポーツ

(3) 学校・家庭・地域

(4) 文化・芸術

(5) 文化財保護

## 3 対象となる期間

令和4年度とします。

## 4 点検及び評価の実施方法

社会情勢の変化や施策の重要度、緊急度を総合的に勘案し、町教育委員会が掲げた重点施策及び重点施策毎の事業について、教育長及び職員による自己点検と評価を実施しました。評価手法については、重点施策が「A～E」、事業は「a～e」の5段階による達成度基準を定め評価を行いました。なお、施策や事業の内容・性格によっては、成果判断が困難なものや、達成状況を把握しにくいものもあるため、事業が及ぼす効果はもとより、事業によっては計画された事業を、どの程度実施したかといった視点など、各事業の特性に応じてそれぞれ評価しました。

評価の基準

達成度		評価の内容
施策	事業	
A	a	実施計画に掲げた施策を達成した。 (ほぼ100%の成果を上げることができた)
B	b	実施計画に掲げた施策を概ね達成した。 (75%程度の成果を上げることができた)
C	c	現在、施策の達成に向けて動いている。 (半分程度の成果を上げることができた)
D	d	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 (施策に着手し、動き始めることができた)
E	e	現在、ほとんど手をつけていない。 (施策に着手することができなかった)

## 5 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価について、客観性の確保と、次年度以降の教育委員会所掌事務遂行に活用するため、教育に関し学識経験を有する外部の方のご意見・ご提言等をいただきました。

[氏名] 鎌田 守 氏 (町社会教育委員 委員長、町学校運営協議会 会長、町スポーツ協会 会長 ほか)

## 6 点検・評価結果の公表等

町教育委員会における点検・評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を町議会へ提出するとともに、町民へ公表します。

### III 教育委員会の概要について

町教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

町教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した**教育長と4人の教育委員**で組織されます。主な職務権限は次のとおりです。

- ・教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- ・規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- ・教育長及び職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- ・学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- ・通学区域の設定及び変更に関すること。
- ・教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- ・教科用図書の採択に関すること。
- ・附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

これらについては、教育委員会会議における審議のほか、様々な機会や場を利用して活動を行っています。

※鰺ヶ沢町教育委員会委員名簿（令和5年4月1日現在）

職名	(ふりがな) 氏名	委員としての任期	教育長及び教育長職務代理者としての在職期間
委員 (教育長職務代理者)	やまざき こうゆう <b>山崎 康裕</b>	令和2年10月24日～ 令和6年10月23日	令和4年9月28日～ 令和5年9月27日
委員	たつき ふじこ <b>田附 藤子</b>	令和2年10月24日～ 令和6年10月23日	
委員	おざき みつよし <b>尾崎 充美</b>	令和3年9月24日～ 令和7年9月23日	
委員	こん いくこ <b>今 郁子</b>	令和4年12月26日～ 令和8年12月25日	
教育長	あひこ まさひろ <b>阿彦 正弘</b>		令和3年4月1日～ 令和6年3月31日

教育長は、新教育委員会制度に基づき、議会の同意を得て任命されます。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表して会議の主宰者、具体的な事務の執行を行います。また、教育長の統括の下に事務の処理を行う組織として事務局が置かれ、**学校教育課**と**社会教育課**が設置されています。

## IV 教育委員会の活動状況について

### 1 教育委員会会議の開催状況及び審議内容

会議は、月1回の定例会のほか、教育長が必要と認めるとき、又は委員の定数の3分の1以上の委員から書面で会議に付議すべき事件を示して請求のあったときに招集することができます。（隨時「臨時会」の開催、鰺ヶ沢町教育委員会会議規則第2条）

令和4年度は、**定例会を11回**開催し、下表のとおり議案等の審議を行いました。

開催月日 会議名 [開催場所]	種 別	内 容
令和4年4月27日(水) <b>令和4年第3回定例会</b> [町役場]	報 告	・教育長の報告（令和4年3月行事）
	議 事	・報告第6号 鰺ヶ沢町教育委員会職員等の人事異動について ・報告第7号 いじめ防止等対策審議会の答申書の概要説明について
	報 告	・児童生徒指導状況報告書（1～3月分） ・学校給食への異物混入について
	その他の	・町教育委員会関係行事予定（年間）について
令和4年5月26日(木) <b>令和4年第4回定例会</b> [町役場]	報 告	・教育長の報告（令和4年4月行事）
	その他の	・令和4年度 教育要覧（案）について ・西つがる教育委員会連絡協議会総会の書面協議の結果 ・町教育委員会関係行事予定について
	報 告	・教育長の報告（令和4年5月行事）
令和4年6月23日(木) <b>令和4年第5回定例会</b> [町役場]	報 告	・令和4年度学校閉庁日（案）について
	その他の	・町教育委員会関係行事予定について
	報 告	・教育長の報告（令和4年6月行事）
令和4年7月28日(木) <b>令和4年第6回定例会</b> [町役場]	議 事	・議案第5号 鰺ヶ沢町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則（案）
	報 告	・学校給食異物混入報告について ・小中一貫三戸学園の行政視察（案）について ・鰺ヶ沢高校等の活性化対策ほかについて
	その他の	・令和4年度 教職員のふるさと研修会について ・町教育委員会関係行事予定について
		<b>※開催中止</b>
令和4年9月22日(木) <b>令和4年第7回定例会</b> [町役場]	報 告	・教育長の報告（令和4年7月行事、令和4年8月行事）
	議 事	・報告第8号 鰺ヶ沢町教育委員会教育長職務代理者の指名について
	報 告	・令和4年度 教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告

		<p>書（令和3年度の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒指導状況報告書（7月報告分）</li> <li>・小中一貫校三戸学園の行政視察の状況報告</li> <li>・令和4年 学校訪問の日程（案）</li> <li>・8月9日の豪雨災害に係る教科書等の再給与の状況</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鰺ヶ沢町教育委員会関係行事予定について</li> </ul>
令和4年10月27日(木)	報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長の報告（令和4年9月行事）</li> </ul>
<b>令和4年第8回定例会</b> [町役場]	議 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第6号 鰺ヶ沢町立小・中学校における教師の勤務時間の上限に関する指針（案）の策定について</li> </ul>
	報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三戸学園行政視察のまとめ</li> <li>・ICT教育先進地視察の概要（秋田県八峰町）</li> <li>・各学校の被災者への応援の取組</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町教育委員会関係行事予定について</li> </ul>
令和4年11月24日(木)	報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長の報告（令和4年10月行事）</li> </ul>
<b>令和4年第9回定例会</b> [町役場]	報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度教育委員による学校訪問のまとめ</li> <li>・ICT教育先進地視察報告</li> <li>・CSタウンミーティングの概要</li> <li>・今後の教育環境の在り方に関する各調査の実施</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町教育委員会関係行事予定について</li> </ul>
令和4年12月22日(木)	報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長の報告（令和4年11月行事）</li> </ul>
<b>令和4年第10回定例会</b> [町役場]	議 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告第9号 食物アレルギー学校対応マニュアルの改正について</li> </ul>
	報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回CSタウンミーティングのまとめ</li> <li>・教育環境の在り方に関する調査の結果について</li> <li>・各学校の動画配信などの活動報告について</li> <li>・学校給食センター給食調理等業務委託の今後のスケジュールについて</li> <li>・鰺ヶ沢町総合教育会議の開催日程（案）について</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町教育委員会関係行事予定について</li> <li>・学校給食「〇〇の日」の訪問給食の感想</li> </ul>
令和5年1月26日(木)	報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長の報告（令和4年12月行事）</li> </ul>
<b>令和5年第1回定例会</b> [町役場]	報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒指導状況報告書（12月報告）</li> <li>・仮称）貸出用モバイルルーターの利用基準等について</li> <li>・令和4年度第1回 鰺ヶ沢町総合教育会議の資料案と進め方について</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町教育委員会関係行事予定について</li> </ul>
令和5年2月17日(金)	報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長の報告（令和5年1月行事）</li> </ul>

令和5年第2回定例会 [町役場]	議 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号 令和5年度転入予定の県費負担教職員（校長及び教頭）の内申について</li> <li>・議案第2号 鮎ヶ沢町家庭学習用モバイルルーター貸与事業実施要綱の制定について</li> <li>・議案第3号 鮎ヶ沢町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第4号 鮎ヶ沢町スポーツセンター管理運営に関する規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第5号 鮎ヶ沢町公民館条例の一部を改正する条例について</li> <li>・議案第6号 鮎ヶ沢町山村開発センター条例の一部を改正する条例について</li> <li>・報告第1号 弹道ミサイル発射に伴う小・中学校の危機管理対応マニュアルの制定について</li> </ul>
	報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 鮎ヶ沢町表彰に係る被表彰者について</li> </ul>
	その他の	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町教育委員会関係行事予定について</li> </ul>
令和5年3月16日(木)	報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長の報告（令和5年2月行事）</li> </ul>
令和5年第3回定例会 [町役場]	議 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第7号 鮎ヶ沢町立小・中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第8号 鮎ヶ沢町子ども読書活動推進委員会設置要綱の一部を改正する訓令について</li> <li>・議案第9号 日本海拠点館図書業務運営要綱の制定について</li> <li>・報告第2号 令和5年度小・中学校教職員等人事異動</li> <li>・報告第3号 令和5年度小・中学校児童生徒数</li> <li>・報告第4号 鮎ヶ沢町立学校給食センター給食調理等業務委託の結果報告</li> </ul>
	報 告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度スクールカウンセラー相談状況について</li> <li>・令和5年度からの学校給食費について</li> </ul>
	その他の	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町教育委員会関係行事予定について</li> </ul>

## 2 教育委員会会議以外の活動内容

教育委員会では、教育委員会会議以外にも以下のような活動を実施しています。

### (1) 町議会への出席

本会議、常任委員会等に出席しています。（必要に応じ答弁等の対応）

### (2) 各協議会への出席

青森県市町村教育委員会連絡協議会、西つがる教育委員会連絡協議会等の会員として、役員会や定期（時）総会に出席し、国（文部科学省）や県（県教育委員会）に対して文教施策に係る要望活動を実施しています。

※各種協議会内容

開催月日	内 容	場所等
R4/4/13	◇ <u>青森県市町村教育委員会連絡協議会</u> （事務局：青森市） ・第1回市町村教育委員会教育長会議	県学教セ
R4/4/28	・青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会代表者会議	書面開催
R4/5/2	・青森県市町村教育委員会連絡協議会理事会	書面開催
R4/5/18	・青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会定期総会	書面開催
R4/5/18	・青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会	書面開催
R4/6/20	・第1回青森県市町村教育委員会連絡協議会臨時理事会	書面開催
R4/9/13	・第2回市町村教育委員会教育長会議	県学教セ
R4/10/31	・第2回青森県市町村教育委員会連絡協議会臨時理事会	書面開催
R4/4/13	◇ <u>青森県町村教育長協議会</u> （事務局：大間町） ・青森県町村教育長協議会定期総会・研修会	アスパム
R4/5/27	・東北町村教育長連絡協議会定期総会	書面開催
R4/8/3	・青森県町村教育長協議会第1回役員会	書面開催
R4/11/11	・東北町村教育長連絡協議会オンライン役員会	オンライン
R4/11/21	・青森県町村教育長協議会研修会	アスパム
R5/2/20	・青森県町村教育長協議会第2回役員会	アスパム
R4/4/20	◇ <u>西つがる教育委員会連絡協議会</u> （事務局：つがる市） ・西つがる教育委員会連絡協議会総会	書面開催
R4/10/28	・西つがる教育委員会連絡協議会研修会	深浦保セ
R5/3/22	・西つがる教育委員会連絡協議会役員会・決算監査	松の館

※県学教セ…「青森県総合学校教育センター（青森市）」の略

※深浦保セ…「深浦町保健センター研修室（深浦町）」の略

### (3) 学校等の訪問

教育現場の実態把握を目的として、町立学校等を訪問し、現場職員等との活発な意見交換を行っています。

#### ① 教育長の学校訪問

訪問日	訪問学校	訪問者
令和4年6月22日(水)	鰯ヶ沢中学校	教育長、教育委員会職員3名
令和4年6月24日(金)	舞戸小学校	教育長、教育委員会職員3名
令和4年6月27日(月)	西海小学校	教育長、教育委員会職員3名

#### ② 教育委員の学校訪問

訪問日	訪問学校	訪問者
令和4年10月14日(金)	西海小学校	教育委員4名、教育長、教育委員会職員2名
令和4年10月24日(月)	舞戸小学校	教育委員3名、教育長、教育委員会職員2名
令和4年10月26日(水)	鰯ヶ沢中学校	教育委員2名、教育長、教育委員会職員2名

### (4) その他行事への参加

管内各学校の入学式や卒業式、運動会などの行事については、適宜、教育長及び教育委員が参加しています。

## V 令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）重点施策の点検・評価

### « 学校教育 »

#### 1 確かな学力の育成

施策達成度	学力の向上については、各校とも教員の創意工夫により児童生徒一人
B	ひとりの能力・適性に応じた指導を行っている。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	教育基本方針及び重点施策等策定事業	毎年度、学力向上に係る教育施策の方針・重点施策等の概要について「教育要覧」に反映する。	県教育施策の方針との整合を念頭に置き、「教育要覧」には学力向上に係る重点施策を掲げ、その実施結果について第三者による客観的な検証・評価を行った。	a	学校教育班
2	ICT 教育推進事業	新学習指導要領において、ICT を活用した学力の向上と情報活用能力・プログラミング的思考力を図るために、学習基盤となる資質・能力として位置付けていく。	児童生徒の情報活用能力の育成及び教職員のプログラミング学習指導の向上並びに事務作業等の軽減を図るため、教職員を対象とした研修会等を計画しスキルアップに努めた。 ・先進地視察（秋田県八峰町） ・講師招聘（つがる市）	b	学校教育班
3	中高連携事業	共に一町一校の中学校・高校であることから、両校の交流を通して中学生はこの先の高校生活を体験し、また高校生はリーダーシップを發揮する機会とする。併せて、中高教師間の相互連携を深め、授業及び行事等の交流を推進する。	体育祭や文化祭等の合同実施や授業交流（中学生の高校での授業体験）、教員交流（高校講師の中学生指導）等について検討したが、調整がつかず実施に至らなかった。 今後、実現に向けた条件等を整理し学校と協議を進める。	d	学校教育班

#### 2 豊かな心の育成

施策達成度	思いやりがあり、いじめのない学校生活が送れるよう学校と連携し各種事業を実施している。
B	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	小・中学校芸術鑑賞事業	児童生徒へ文化芸術に触れる機会を与え、豊かな感性や創造性を育む。	芸術鑑賞教室 ・実施日 11/14 ・場所 鯵ヶ沢中学校 ・内容 NHK 交響楽団による音楽鑑賞	a	学校教育班

2	避難訓練実施事業	自然災害や不審者等を想定し、様々な状況、場面、時間帯等においても児童生徒の安全確保に努め、対処できるよう実施する。	有事の際、即座に対応できる心構えや態度、また避難経路の確認等、こまめな訓練で命の大切さを学べる機会を創出することは重要である。 各学校とともに、定期的な避難訓練の実施と町総務課防災班による防災教室が行われており、今後も継続して実施に努める。	a	学校教育班
3	いじめ防止関連組織強化事業	いじめの未然防止及び早期発見、また重大事態発生の際の速やかな調査審議を行う、関連組織の配置及び体制強化。	「いじめ防止等対策審議会」 ・目的：いじめ防止・早期発見・対処のための対策推進 ・委員：5名 「いじめ問題対策連絡協議会」 ・目的：いじめ防止の関係団体等との連携（9/29設立） ・委員：9名 ◇合同会議 ・開催日 9/29 ・出席委員 12名 ◇合同研修会 ・開催日 3/6 ・出席委員 10名  両組織の連携・情報共有を図るため、合同会議・研修会を開催。	b	学校教育班
4	ALT 活用事業	外国語教育の充実を図るために小学校において外国語科を導入し、広く外国語（英語）に触れる機会を創出する。	◇デコスタ・ローレン 担当校：舞戸小学校（単独対応） 西海小学校（相互対応） ◇ミッドキャップ・クリスタル 担当校：鰭ヶ沢中学校（単独対応） 西海小学校（相互対応）  小学校3～6年生の必修科目、中学校は外国語教科によるTT（チームティーチング）の授業支援を実施 ※デコスタ・ローレンは8月より会計年度任用職員（外国語指導専門員）として任用	b	学校教育班

### 3 たくましい体の育成

施策達成度	部活動の大会出場助成を継続するとともに、安全安心な給食の提供と地元食材の活用に心がけた。
B	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	県内外大会出場助成金交付事業	スポーツを通じた生徒の健全育成、優秀な競技者の育成並びに将来的な競技指導者の養成を視野に入れ、各種スポーツの競技人口の拡大に資する。	県大会等において、好成績を収めた生徒が全国大会等へ出場する際、係る経費の支援を積極的に進める。 ・助成総額 814,000円 ・助成団体 7団体	a	学校教育班
2	児童生徒等健康診査事業	学校における児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な推進と成果の確保に資することを目的に各種健康診査を行う。	児童生徒の眼科・耳鼻科検診、内科検診、尿検査、心電図検査、教職員の結核検査、総合健診（胃がん検査含む）、ストレスチェックを実施した。	a	学校教育班
3	学校給食事業	児童生徒の心身の健全な発達、食に関する正しい理解と適切な判断力の養成等重要な役割を果たす学校給食の安定供給を目指す。	【小学校】 児童 … 延べ 51,102 食 教職員 … 延べ 7,408 食 【中学校】 生徒 … 延べ 31,830 食 教職員 … 延べ 4,211 食  上記のとおり、全ての児童生徒への給食を適正に提供した。 しかし、異物混入も数回あったことから、今後も一層の衛生管理の徹底に努める。	b	学校給食センター
		安心安全、安定的に学校給食を提供できるよう、業務の一部委託を検討しながら効率的な給食運営体制を見直していく。	調理員等の人員管理に係る労力の削減及び効率的な行政運営を図るため、公募型プロポーザルにより調理等業務を民間に委託した。 ・契約締結日：3/10 ・業務期間：R5.4/1 から 3年間 ・委託料：81,180,000円 ・委託先：シダックス大新東ヒューマンサービス（株）弘前営業所	b	
		地元食材の積極的利用を図り地産地消を推進するとともに、食に関する知識を高める。	野菜・肉・魚のバランスを考え、できるだけ地元食材を利用した給食の提供に努めた。また、地産地消及び食育教育の観点から、当町産食材によるメニューを提供する「○○の日」を設けて実施。 また、小学校の全クラスで、栄養教諭による『食に関する指導』も行っている。	b	

			<p>◇「○○の日」実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1弾：6/23 「長谷川自然牧場と鰺ヶ沢アスパラのコラボレーションの日」 ⇒献立：豚肉とアスパラのオイスターソース炒め</li> <li>・第2弾：7/22 「あじがさわフルーツの日」 ⇒献立：メロン（当町産）</li> <li>・第3弾：9/30 「あじがさわデザートの日」 ⇒献立：くずバー（山ざき菓子店）</li> <li>・第4弾：12/12 「中村川に遡上した秋の恵みの日」 ⇒献立：サケのつみれ汁</li> <li>・第5弾：2/15 「郷土を感じる肉まんの日」 ⇒熟成肉まん</li> </ul>	
--	--	--	---	--

#### 4 特別支援教育・不登校対策の充実

施策達成度	特別支援教育支援員の重要性の高まりに応え、継続して人員を配置し
A	教育現場の負担軽減を図っている。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	特別支援教育支援員配置事業	町内小中学校の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援を目的に、特別支援教育支援員を配置することにより、障害の種類や程度に応じたきめ細かな対応を実施する。	<p>令和4年度は11名を各校に配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西海小学校 3名</li> <li>・舞戸小学校 5名</li> <li>・鰺ヶ沢中学校 3名</li> </ul> <p>当町でも、特別な支援を必要とする児童生徒の数は年々増加傾向にあることから、特別支援教育支援員の持続的な支援は重要であり、今後も人材の確保に努めていく。</p>	a	学校教育班
2	教育支援委員会運営事業	障害等特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の就学について、関係機関・団体の綿密な連携による早期把握はもとより、専門的な知識を有する者の意見を集約することで適切な就学指導を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援委員会の開催（2回）</li> <li>・専門部会の開催（4回）</li> <li>・就学適正検査の実施（7名）</li> <li>・各研修会への参加</li> </ul> <p>今後も継続して適切な就学指導を行うため、関係機関等とのより綿密な連携体制の充実強化を図っていく。</p>	a	学校教育班
3	要保護準要保護児童生徒援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部（学		a	学校教育班

		<p>て、一定の援助を行う。</p> <p>校給食費、学用品費、新入学用品費、修学旅行費等)を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校対象児童 70名</li> <li>・中学校対象生徒 58名</li> </ul> <p>(※町外生徒1名含む)</p> <p>全児童生徒数から換算すると、約28.7%が準要保護児童生徒に該当する。</p>		
4	教育支援センター開設事業	<p>町内各学校の不登校傾向の児童生徒に対し、学習等の機会を創出し再登校への支援に努める。</p> <p>西北五管内の広域連携で実施している「教育支援センター」の再周知に努め、不登校傾向の児童生徒が再登校等できるよう学習面及びメンタル面等の支援をした。</p> <p>開設日：原則、毎週木曜日 場所：町山村開発センター内</p>	b	学校教育班

## 5 キャリア教育の推進

施策達成度	職場体験やキャリア学習などを通じて、将来のなりたい自分の姿を思い描けるような取り組みを継続する。
B	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	体験学習事業	学校の授業・過程では経験できない体験を通じた心豊かな人格、道徳心の形成を図る。	関係機関、府内関係課との連携による体験学習(福祉施設訪問、お年寄りとのふれあい体験、赤ちゃんふれあい体験、職業体験)を通じ、児童生徒の思いやりの心を育む取組を継続実施した。	a	学校教育班
2	海洋環境保全学習及びキャリア学習事業	令和2年度に町内全ての小・中学校が「海上保安協力校」に指定され、青森海上保安部と連携して海の環境保全に関する環境学習やキャリア教育の推進を図る。	<p>◇西海・舞戸小学校 環境保全調査 ・実施日：6/9 ・場所：日本海拠点館及び海水浴場 ・内容：6年生を対象とした海洋環境保全学習</p> <p>◇鰺ヶ沢中学校 キャリア教育 ・実施日：2/9 ・場所：鰺ヶ沢中学校体育館 ・内容：1年生を対象とした鑑識体験及びロープワーク体験等</p> <p>当町全ての学校が、青森海上保安部の協力指定校になっていることから、海上保安部主導による学習の機会を創出している。</p>	b	学校教育班

## 6 情報化教育の推進

施策達成度	ICT 教育の推進については、効果的な学習の実現に向けて、児童生徒の端末操作の習熟と教職員のスキルアップに努めている。
B	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	ICT 教育体制の強化	児童生徒一人に 1 台のタブレット端末の整備完了に伴い、端末の有効利用を図るため、学校との情報共有の強化と教職員への ICT 活用能力育成に関する研修会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇各学校との連携強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT 推進会議を開催し情報共有に努める（随時）</li> <li>・ICT 教育推進アドバイザーの配置及び連携強化</li> </ul> </li> <li>◇関連機器等の充実強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・不意に発生する端末破損への対応強化</li> <li>・関連機器の入替及び有効活用方法等の情報共有</li> <li>・家庭学習を可能とする貸出用モバイルルーターの購入</li> </ul> </li> </ul>	b	学校教育班

## 7 ふるさと学習の推進

施策達成度	社会教育課主導のもと、ふるさと学習に係る情報共有・連携に努めて
B	いる。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	ふるさと学習連携強化事業	小・中学校 9 年間で、鰐ヶ沢町に関連した学習メニューを構築し、地域について学ぶ機会を創出。主導は社会教育課であり、当課と連携して取り組む。	社会教育課主導で取り組むふるさと学習事業について、検討会議に出席し情報共有・連携に努める。	b	学校教育班

## 8 教育環境の整備

施策達成度	快適な学習環境の確保を目指し各種事業を実施しているが、校舎の改修・学校統廃合に係る計画策定に係る取組が課題となっている。
B	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	コミュニティ・スクール連携強化事業	「地域とともにある学校」のコンセプトを基盤に、社会教育課が主導で進めているコミュニティ・スクールを当課と連携して取り組む。	社会教育課主催の CS 推進事務会議や学校運営協議会に出席し、情報共有・連携に努める。	b	学校教育班

2	校舎整備計画策定事業	校舎の老朽化に伴い、大規模改修等を視野に整備計画の策定に努める。なお、整備計画は今後の学校統廃合の計画と連動して行う。	建築物定期調査や現地確認により、現状把握はしたものの整備計画策定までには至っていない。今後、学校統廃合計画と連動して検討を行う。	d	学校教育班
3	学校統廃合構想計画策定	今後数年先を見据え、町内各学校の統廃合構想の計画を策定する。小学校の統廃合及び小中一貫校など、当町の教育環境に適したスタイルを探る。加えて、学校と他の施設を融合させた新たなスタイルの統廃合も模索する。	各学校との情報交換、タウンミーティングや町総合教育会議において、関係者と意見交換し方向性は概ね見えてきたため、今後、計画を策定するための組織作りが必要となる。	d	学校教育班
4	教育バス運行事業	鲹ヶ沢町における学校教育関係機関並びに社会教育関係団体等が、貸切バスを校外活動等で使用する場合は、教育長が許可したものに限り運行する。 また、近年、西海小通学路に出没する野生サルの増加等に伴い、徒步通学児童があじバス及びワゴンタイプの通学バスに乗車可能とした。	社会科見学などの校外活動や体験学習、休日の部活動や各種大会への送迎などの面で支援をした。また、学校行事及び休日出校等による通常の通学バス以外の時間帯に係る通学の面でも支援した。委託料は、バス料金の算定規程に基づき、キロ制運賃と時間制の運賃の合計額。	a	学校教育班
5	新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援強化事業	新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、全ての学校に校内の清掃及び除菌を主業務としたスクール・サポート・スタッフ（県派遣事業）を配置。また、学校保健特別対策事業費補助金（学校等における感染症対策等支援事業）を活用し、感染予防関連の衛生用品購入を実施する。	<p>◇スクール・サポート・スタッフの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西海小 1名</li> <li>・舞戸小 1名</li> <li>・鰯中 2名</li> </ul> <p>◇感染予防関連の消毒関連用品・備品の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品 消毒液、除菌剤ほか</li> <li>・備品 空気清浄機、CO<sub>2</sub>濃度測定器ほか</li> </ul>	a	学校教育班
6	複式学級環境整備事業	今年度より、西海小学校の2学年及び3学年の複式学級が始まり、2学年合同教育に関連した環境整備の支援に努める。	複式学級開始に伴う備品・設備等については、学校と協議して整備した。今後、より快適で効率的な設備等要望があった際は隨時検討していく。	b	学校教育班

« 社会教育 »

(1) 生涯学習

施策達成度	コロナ禍の規制もあり、従来通りの事業実施までは出来なかつたが、重点施策に対応した事業計画の目的は、概ね達成できたものと評価する。今後も、地域と住民が一体となった事業を展開し、活動に対する支援等を継続的に実施していく。
B	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	20歳を祝う式典開催事業	地域の将来を担う20歳を迎えた成人の前途を祝福するために開催。第2部は実行委員会で企画運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日程：令和5年1月8日(日) 13:00～</li> <li>・場所：山村開発センター</li> <li>・内容：式典及び記念撮影、フォトブース(記念撮影場所)の設置</li> <li>・参加人数：51名</li> </ul> <p>大雨災害により令和4年8月12日(金)舞戸公民館での開催を延期及び会場変更し実施した。 対象者の大半が就職、進学等により町外在住であり、実行委員会の立ち上げが困難である。WEB会議等新たな試みも必要である。</p>	b	社会教育班
2	青少年健全育成事業	地域と住民が一体となって、青少年の健やかで健全な育成を推進する。	<p>見守りパトロール活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：舞戸小下校時</li> <li>・実施日：4/13(水)～11/30(水)</li> <li>・毎週水曜日</li> <li>・回数：27回実施(延べ290人)</li> <li>・その他：西海小学校は社会福祉協議会繭ヶ沢支部が主体で実施 見守り協力者に雨具を支給</li> </ul> <p>見守り活動については、協力者の高齢化や、児童の減少とバス通学化が進んでいることによる見直しが必要であるが、挨拶の向上や保護者の希望など、必要性も軽視できない。</p>	b	社会教育班
3	キッズ育成事業	単位子ども会に代わる、子ども達を対象としたキッズの育成を目指す事業を展開する。	<p>①キッズ英会話教室</p> <p>1)令和4年8月3日 10:00～11:00 参加者4名</p> <p>2)令和4年8月10.17日については大雨災害後であり事業中止とした。</p>	b	社会教育班

			<p>③令和5年1月6.10.12日 10:00~11:00 延べ参加者33名</p> <p>②親子プログラミング教室 令和5年2月25日、3月4日 参加者延べ40名</p> <p>③親子アドベンチャーツアー 令和5年1月14日 参加者14名 ※場所は長谷川自然牧場で自然 や動物とふれあい体験。</p> <p>将来を担う町のキッズ育成を目指し、積極的に参加してもらえるよう、ニーズの把握に努めるとともに、親も一緒に参加できるプログラムの実施に努める。</p>		
4	ふるさと学習事業	歴史文化だけでなく、自然環境、産業経済も含め、町が示す「柱」を基に鰺ヶ沢町ならではのふるさと学習メニューを学校とともに作成し、小中学校の各学年を通して繋がりのある、体系化されたふるさと教育を進める。	<p>第1回検討会議 実施日：8/1 第2回検討会議 実施日：12/20 第3回検討会議 実施日：2/28</p> <p>町が示した5つの柱「世界自然遺産 白神山地」、「日本遺産 北前船文化」、「津軽藩発祥の地」、「町の営み(特に魚の増養殖)」、「どんな自分になりたいか(キャリア教育)」を基に小中一貫した鰺ヶ沢町らしい学習カリキュラムを進めている。 今後も検討を重ね、精緻化を図る。</p>	b	社会教育班
5	はまなす学級開設事業	町内在住の概ね60歳以上を対象とした学習会を開催し、生涯学習等の推進を図る。	<p>第1回運営委員会 実施日：4/15 第1回学習会並びに開講式「鰺ヶ沢で始まり鰺ヶ沢で終えた37年間の教員生活」 ・実施日：6/28 ・参加者：45名 出張ミニはまなす学級「一ツ森いきいきクラブ」 ・実施日：7/5 ・参加者：6名 第2回学習会「津軽の京祭り・白八幡宮大祭を知る」 ・実施日：7/27 ・参加者：42名 出張ミニはまなす学級「新田町ほのぼの会」 ・実施日：9/16 ・参加者：※豪雨災害のため中止 第3回学習会「視察研修（平川市・田舎館村）」</p>	b	社会教育班

			<p>・実施日：9/29      ・参加者：17名      出張ミニはまなす学級「新田町ほのぼの会」</p> <p>・実施日：10/4      ・参加者：※豪雨災害のため中止      第4回学習会「認知症予防のために今からできること」</p> <p>・実施日：10/13      ・参加者：31名      第5回学習会並びに閉講式「鰯ヶ沢のまちづくりについて」</p> <p>・実施日：11/1      ・参加者：51名      第2回運営委員会</p> <p>・実施日：11/21      参加者が減少傾向にあるため、今後は、地域に出向く学習会の充実を図りながら、本学習会への参加者の増加を目指す。</p>		
6	まちづくり支援事業	各地区のまちづくりに寄与する自主的な取組に対し、公民館を拠点に支援を行う。	<p>①鳴沢、赤石地区における「廃品回収事業」の支援(チラシ印刷、配布)</p> <p>②なるさわキッズクラブへの支援</p> <p>1)せっけんづくりとスイーツづくり体験会 令和5年1月28日参加者35名</p> <p>2)ヨガ教室 令和5年2月2.9.16.23日. 3月2日(※2月2日は中止) 参加者延べ60名</p> <p>引き続き、各地区の必要に応じた支援を行っていくとともに、地域支援の在り方を検討していく。</p>	b	社会教育班
7	まちづくり応援補助金交付事業	活力ある地域づくりを推進するため、住民が主体となって取組む諸活動に対して補助金の交付を行う。	社会教育分野5団体からの申請。 交付決定総額786,000円 今後も引き続き地域づくりを推進する団体の活動を支援する。	a	社会教育班
8	スマホ教室開催事業	スマホの基本的な使い方を身に付け、防災LINEなど町からの情報を容易に取得できるようにする。	<p>町内の高齢者を対象として開催      ・令和5年1月31日、2月11日      延べ参加者13名</p> <p>参加者を限定したことにより、講師の他に補助員がマンツーマンで指導した。それぞれ聞きたいことが、そのまま聞きやすい環境となったので、参加者からは大変有意義な時間だったとの評価を頂いた。今後も継続して事業展開を図りたい。</p>	a	社会教育班

9	公民館施設等管理・運営事業	<p>住民の主体的かつ自主的な学習や公益活動等の場所として公民館等を開放し活動の場を提供する。</p> <p>住民サービスの一環として証明書発行業務（中央公民館、舞戸公民館）を行う。</p>	<p>コロナ禍のため感染対策の更なる強化に努め、利用しやすい環境を整備していく。</p> <p>また種里城、鰺ヶ沢城の御城印の販売をした。</p> <p>地域窓口業務では中央公民館16件、舞戸公民館90件の利用あり。</p> <p>今後も住民ニーズにあった施設改修や設備整備を検討していく。</p>	b	社会教育班
---	---------------	---	---	---	-------

## (2) 生涯スポーツ

施策達成度	重点施策に対応した事業計画の目的は、概ね達成できたものと評価できる。また、町民の健康増進と体力向上を目的に事業を活発化する必要があるほか、今後は、スポーツ協会との連携を強化し、ジュニア・シニア活動の一元化や地域クラブの組織整備を充実させていく。
B	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	はまなすマラソン大会開催事業	町内小中学生の健康維持増進と競技力の向上を図るためにマラソン大会を開催する。	<p>期 日：令和4年5月15日（日）          場 所：新設海浜公園          形 態：小1~2年、小3~4年、小5~6年、中学生の各男女別          参加数：48名（小学生46名、中学生2名）</p> <p>海岸線の公園遊歩道を利用してお り、敷板の老朽化などによる修繕の検討が必要。</p>	b	スポーツ振興班
2	体育施設管理運営事業	住民が身近にスポーツを楽しむことができる場所を提供するとともに、競技力の向上を図ることができるよう施設の維持管理を行う。	<p>勤労者体育館及び鰺中第二体育館を含む社会体育・学校体育施設について、コロナ対策を講じながら適切に管理運営を実施。（町指針に従い閉館期間有り）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相撲場 →草刈り年3回実施（委託）、冬支度（ブルーシート追加等）</li> <li>・勤労者体育館 →草刈り年3回実施（委託）、利用団体によるワックス掛け等</li> <li>・鰺中第二体育館 →草刈り年3回実施（委託）等指定管理施設（大高山ライフル射撃場、ビームライフル射撃場、鳴沢球場）の指定管理者との連携強化</li> </ul> <p>利用者の利便性を図り、今後も適正な施設運営に努める。</p>	b	スポーツ振興班

3	スポーツ推進委員会運営事業	町のスポーツ推進のために、住民に対するスポーツ実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う。	<p><b>【会議出席・研修参加等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町スポーツ推進委員第1回会議(4/27)、第2回会議(10/11)、第3回会議(3/16)</li> <li>・町スポーツ推進委員研修会(11/5)</li> <li>・西北地区スポーツ推進委員連絡協議会(4/27)、(12/26)</li> <li>・西北地区スポーツ推進委員連絡協議会定期総会(5/26)</li> <li>・西北地区スポーツ推進委員研修(西北教育事務所、6/22・12/21)</li> <li>・県スポーツ推進委員研修会(11/23)</li> </ul> <p><b>【事業協力】</b></p> <p>走り方教室、はまなすマラソン大会、あじがさわウォーク</p> <p>県及び西北地区スポーツ推進協議会主催の研修会等への参加をはじめ、教育委員会主催のスポーツイベントへの積極的な参加を求める。</p>	b	スポーツ振興班
4	児童生徒スポーツ・芸術文化振興賞賜金交付事業	各種スポーツ大会に於いて、県内予選を勝ち抜き東北大会及び全国大会に出場する団体、個人に対する賞賜金の交付を行う。(児童、生徒が対象)	<p>主にスポーツ分野において、有望な児童の県外大会出場に対して賞賜金を交付し支援や奨励を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造剣礼会所属(舞戸小6年) →第56回全国道場少年剣道大会出場 大会結果 初選敗退</li> <li>→全農杯 2022年全日本卓球選手権大会(ホープスの部)青森県予選会個人第8位入賞により、全国大会出場 大会結果 3回戦敗退</li> <li>→ロート製薬杯第40回ホープス卓球大会青森県予選会団体準優勝により、全国大会に出場 大会結果 8位入賞</li> </ul> <p>児童生徒の競技力向上のため継続していく必要がある。</p>	b	スポーツ振興班
5	市町村対抗青森県民体育大会選手派遣事業(支援)	青森県のスポーツの振興等を目的に開催する県民大会に選手を派遣し、ひいては町のスポーツ振興を図る。	<p>期 日：令和4年7月23日～24日、30日～31日、 主会場：上北地域 ⇒中止</p> <p><b>【地区予選】</b></p> <p>主会場：中泊町 ⇒中止</p> <p>3年連続で中止となり、各競技団体のモチベーションの低下が懸念されるため、スポーツ協会役員会などで状況を把握し対応していく。</p>	c	スポーツ振興班
6	県民駅伝競走大会町実行委員会実施事業(支援)	県民の一体感を盛り上げ、活力ある県勢の発展とスポーツの振興を図ることを目的に開催する県民駅伝大会に、実行委員会を組織し選手を派遣する。	<p>期 日：令和4年9月4日(日) 場 所：青森市(かひろぐループアスレチックスタジアム周回コース)</p> <p>過去最高順位8位入賞を果たす。しかし、選手層が薄いため、次年度に向けて引き続き選手の発掘に努める。</p>	a	スポーツ振興班

7	町スポーツ団体等支援事業	町スポーツ振興を図るために各スポーツ団体の支援を行う。また、まずは共催で事業を実施し、各スポーツ団体が自立できるように導く。	<p><b>【町スポーツ協会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加盟団体への補助金による運営基盤整備等への支援（シニア15団体 482,000円、ジュニア10団体中9団体 262,000円） ※ジュニア活動休止中1団体</li> <li>・体育施設利用料の原則無料化（継続）</li> <li>・加盟団体自主事業への助成金による支援 ⇒全事業中止</li> <li>・体育施設への灯油の配置（年度内上限あり）</li> </ul> <p>中学校部活の地域移行を検討しながら、できる限りの支援を行う。</p>	<b>b</b>	スポーツ振興班
8	あじがさわウォーク開催事業	町民の健康の増進を図るとともに、鰺ヶ沢の四季を通じて町民に町の魅力を再発見してもらうために開催する。	<p>春：4/24</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大高山桜並木ロードお花見編</li> <li>・参加者 70名</li> </ul> <p>夏：7/23</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はまなすロード海のかほり編</li> <li>・⇒中止</li> </ul> <p>冬：令和4年3/21</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別編～大然水害の遺産～</li> <li>・参加者 12名</li> </ul> <p>町民の健康増進のため今後も継続していく。 魅力あるウォークへ改善・再検討が必要</p>	<b>c</b>	スポーツ振興班
9	小学生走り方教室開催事業	小学生の体力増進と基礎的運動能力の向上を目的に、運動の入口と思われる基本的な「走り方」について講師を派遣し指導する。	<p>実施日：舞戸小 5/6 西海小 5/10</p> <p>形 態：各校 1.2 年、3.4 年、5.6 年毎に約 1 時間で実施</p> <p>参加数：舞戸小 199 名 西海小 72 名</p> <p>講 師：町スポーツ協会会長、鰺中陸上部顧問、町陸上競技協会員、</p> <p>小学生に正しい走り方の指導ができる、また体力増進、競技力向上にもつながることから、今後も継続して実施する必要がある。</p>	<b>a</b>	スポーツ振興班
10	鰺ヶ沢トライアスロン大会支援事業	当町を会場に実施されるトライアスロン大会の運営実行委員会をサポートする。	<p>大会中止</p> <p>大会中止については実行委員会の決定。今後についても実行委員会で協議する予定。</p>	<b>c</b>	スポーツ振興班
11	体力づくり、スポーツ習慣定着事業	小学生以下のスポーツをするきっかけづくりや高齢者の体力づくり・運動習慣の定着を目的に開催する。	→事業実施中止	<b>c</b>	スポーツ振興班

12	室内温水プール管理運営事業	町民が健康維持増進を図り、水泳や水遊びを気軽に楽しめる場を提供すると共に、競技力向上を図れるよう維持管理を行う。	<b>室内温水プール利用状況（年間）</b> • 利用人数：26,289人 • 利用料：8,398,947円 • 修繕費：2,285,800円 凝化槽設備管修繕・凝化槽機器修繕・ろ過機ろ材入れ替え補修・競泳用時計計測器修繕等  利用者の利便性を図り、今後も適正な施設運営に努める。	<b>b</b>	温水 プール 管理班
13	各種水泳大会支援事業	室内温水プールを活用して行われる様々な事業を誘致し、それらの事業に対して支援協力をを行う。	<b>津軽地区水泳競技大会</b> ⇒春季大会（無観客試合） • 開催日：5/29 参加者：152名 ⇒秋季大会（無観客試合） • 開催日：10/23 参加者：195名 ⇒冬季大会（無観客試合） • 開催日：1/22 参加者：178名 <b>県高等学校総合体育大会水泳競技大会（無観客試合）</b> • 開催日：6/4～5 参加者：延べ 274名 <b>西つがる・北五中学校体育大会夏季大会及び新人大会</b> ⇒夏季大会（無観客試合） • 開催日：6/11 参加者：119名 ⇒新人大会（無観客試合） • 開催日：9/10 参加者：110名 <b>全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会県予選会</b> ⇒夏季大会（無観客試合） • 7/9～10 参加者：延べ 815名 ⇒春季大会（無観客試合） • 11/12～13 参加者：延べ 700名 <b>富田重次郎杯水泳競技大会（無観客試合）</b> • 9/11 参加者 208名 <b>青森県室内選手権水泳競技大会（無観客試合）</b> • 2/4～5 参加者：延べ 744名  使用料の増加につながるため利用各団体と連携しながら大会誘致に努める。	<b>b</b>	温水 プール 管理班
14	スイミングクラブ等支援事業	プールの利用促進や幼児・学童の心身の育成と高齢者の体力向上事業を支援する。また水泳の競技力向上のための支援。	<b>スイミングクラブ支援事業、中学校、高校水泳部に対する活動支援。</b> →スイミングクラブ • 実施期間：通年  同施設の利用促進、町民の体力向上や競技力向上のために今後も継続し支援活動を行う。	<b>b</b>	温水 プール 管理班
15	町内・町外こども園、小学校等のプール開放事業	町内・町外のこども園や小学生の水泳教室にプールを開放し水泳技術の習得を図る。また、町外小学校等にも開放し利用促進を図る。	保育所等の少人数の場合は、営業時間内にプールを開放し入場料を減免し、水泳教室を支援する。また、小学校は人数が多いため、営業時間外（午前中）に開放している。 • 実施期間：通年	<b>b</b>	温水 プール 管理班

			<p>・利用対象：町内、町外 こども園、保育所、小学校</p> <p>一団体の利用者は減少傾向にあるが、町外の小学校等へ周知することにより利用者は増えている。</p>		
16	小学校泳力チャレンジ記録会開催事業	プール開放事業において習得した成果を発揮する場として記録会を開催し体力の増進と自己記録へ挑戦し、努力する精神を養う。	<p>開催日：9/3 参加者：15名</p> <p>競技力向上・体力増進のため今後も継続して実施。</p>	b	温水プール管理班
17	いきいき元気水中運動教室開催事業	高齢者の介護予防のための水中運動教室を開催し高齢者の健康増進を図る	<p>主 催：町ほけん福祉課地域包括支援センター</p> <p>期 日：5～8月</p> <p>対象者：概ね65歳以上の方</p> <p>参加者：延べ61名</p> <p>指導員派遣：1名、15回</p> <p>高齢者の体力向上や健康維持につながる事業として今後も主催者側と協議のうえ継続して支援する。</p>	b	温水プール管理班
18	大会及び合宿誘致事業	県水泳連盟競泳委員会強化合宿を誘致し、プール利用等での利便性を図ることで支援を行う。	<p>・青森県水泳連盟強化指定GW合宿 期 間：4/29～5/1 参加者：45名</p> <p>・鰺ヶ沢SC年末年始強化練習会 期 間：4/29～5/1 参加者：45名</p> <p>今後も継続し誘致に努める</p>	b	温水プール管理班

### (3) 学校・家庭・地域

施策達成度	コロナ禍の規制により実施できなかった「タウンミーティング」が開催されたことは、「コミュニティ・スクール」の取組みとして大きな一步と評価できる。次年度も、子どもたちの育む環境に必要な学校・家庭・地域が一体となった体制を構築し、強化していく。
B	

No.	事業名	事業概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	家庭教育推進事業	地域の家庭教育力の向上を図るために、子育てサポートセンターを設置し、総合的な支援を行う。	<p>①職員による定期的（毎週月、木）なサポートセンターの開設</p> <p>②サポセンサロンの開催（イベントの企画）月1回</p> <p>これまでどおり「親子が気軽に」というスタンスは継続しながら、人と人との繋がりを重視する事業を展開する。</p>	b	社会教育班

2	鰺ヶ沢地域婦人団体連絡協議会活動支援事業	地域婦人の地位向上や地域づくりへの積極的な参画等意識啓発を図るために、地域婦人団体の活動の支援を行う。	<p>①町地婦連役員会への支援(計6回)      ②研修会への同行      ③町婦人研修集会</p> <p>令和5年2月22日参加者46名      テーマ：かしこい消費者になろう～消費者トラブルにあわないために～</p> <p>組織の高齢化及び新規加入者の不足により、団体の存続が難しくなってきているため、これまで以上の支援体制を強化する。</p>	<b>b</b>	社会教育班
3	読書活動推進事業	心豊かな人間形成のため、町民の読書活動の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童書、一般書おすすめ本(新刊より)広報掲載</li> <li>・新刊HP掲載</li> <li>・推薦図書活用と読書推進の広報活動</li> <li>・リクエストに応じた蔵書と県立図書館及び近隣図書館との連携による図書の貸出</li> <li>・保育施設・小・中学校への図書一括貸出事業(県立図書館事業)</li> <li>・「あおもりの中学生・高校生による『大切なあなたへ薦める青春の一冊』」の展示</li> <li>・ブックランギングの掲示</li> </ul> <p>今後も広く町民が読書に興味を持ってもらえるよう、展示の企画やPRを進めていく。</p>	<b>b</b>	社会教育班
4	子ども読書活動推進事業	子どもの情操や創造性を育むため、子どもの読書活動の推進を図る。	<p>町子ども読書活動推進委員会      ・第1回会議：6/8      ・第2回会議：2/20      ブックスタート      ・25人      子どもブックラリー      乳幼児健診での推薦図書の展示      新小学1年生朝読書スタート事業      ・45名      夏休みルームでの「夏の子どもおはなし会」8/18 ⇒ 中止      (冬休みルームでの実施を検討したが、新型コロナウイルス感染拡大のため見送り)</p> <p>今後も町子ども読書活動推進委員会と連携を図り、子どもの読書活動の推進を図るとともに、読み聞かせボランティア等、読書に関わる人材の育成も進める。</p>	<b>b</b>	社会教育班
5	地域学校協働活動推進事業	地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互パートナー	<p>管内の小・中学校へ各1名のコーディネーター(1名兼務/計2名)を配置し、地域学校協働の支援を行っている。</p> <p>この活動は、コミュニティ・スクール、ふるさと学習、学校支援ボラン</p>	<b>a</b>	社会教育班

		として連携・協議を行うさまざまな活動の推進を図る。	ティアバンク(人材バンク)等を結ぶ中心的な取り組みであるため、特に推進する。		
6	コミュニティ・スクール(CS)推進事業	「地域とともににある学校」のコンセプトを基盤に、住民参加の事業展開をしていくことでコミュニティ・スクールに対しての理解を深めていく。	<p>第1回 CS 推進事務会議            ・実施日：5/2</p> <p>第1回学校運営協議会            ・実施日：5/27</p> <p>第2回 CS 推進事務会議            ・実施日：6/16</p> <p>CSタウンミーティング①「今後の学校の在り方」            ・実施日：7/2 参加者：31名</p> <p>第3回 CS 推進事務会議            ・実施日：8/5</p> <p>学校運営協議会委員の学校訪問            ・鰺ヶ沢中：9/5 (4名)            ・西海小：9/13 (3名)            ・舞戸小：11/22 (5名)</p> <p>第4回 CS 推進事務会議            ・実施日：9/16</p> <p>視察研修 1回(併設型小中一貫校三戸学園)            ・実施日：9/26</p> <p>・学校運営協議会委員：3名参加</p> <p>第5回 CS 推進事務会議            ・実施日：10/31</p> <p>CSタウンミーティング②「鰺ヶ沢の学校をどんな学校にしたいか」            ・実施日：11/27 参加者：24名</p> <p>第6回 CS 推進事務会議            ・実施日：12/1</p> <p>第2回学校運営協議会            ・実施日：12/26</p> <p>第7回 CS 推進事務会議            ・実施日：1/17</p> <p>第3回学校運営協議会            ・実施日：2/24</p> <p>鰺コミ通信発行※web配信            ・19回配信</p> <p>タウンミーティングの開催、地域学校協働推進、鰺コミ通信の定期的な発行等により、CS推進事業は、順調に進んでいる。しかし、学校運営協議会制度が地域住民に十分浸透しているとは言えないでの、情報提供の仕方を工夫して、より多くの人々が学校運営に参画できるようにしていく。</p>	b	社会教育班
7	ボランティアバンク構築事業	豊富な知識・経験・技能を持った地域の人材・団体を把握し登録することで、その力を地域での様々なニーズに積極的に活用し、地域貢献を進める。また、その活動を通して生きがいと健康づくりを促進する。	設置要綱案の作成等、設置準備を進めたが、登録者の活用方法や、社会福祉協議会における有償ボランティアとのすみ分け等、詳細な仕組みづくりが必要と判断し、今年度からの導入は見送った。引き続き検討をしていく。	c	社会教育班

#### (4) 文化・芸術

施策達成度	各文化団体の高齢化による後継者不足や会の存続等、毎年度厳しい状況に変化がない中で活動を継続することは評価できる。重点施策に対応した事業計画については、目的を達成できなかったものと考える。次年度は、従来通りの事業展開を実施し、広域的な活動と可能性に取り組んでいく。
C	

No.	事業名	事業概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	町民文化祭開催事業	町民の文化意識の高揚・啓発を図り、日頃の文化創作活動の成果を発表する場として開催する。	町民文化祭を文化振興連絡協議会と地域婦人団体連絡協議会と合同で「町民合同芸能発表会」を企画していたが、大雨災害による復旧作業により年度中は中止とした。  町民文化祭に参加出展する町文化振興連絡協議会加盟団体の高齢化、新規参加者不足により、存続が危ぶまれる団体への支援を継続する。	C	社会教育班
2	日本海拠点館管理運営事業	施設の適正な管理と有効活用を促進する。	・1階冬の広場エアコン設置工事 ・1階冬の広場マルチモニター改修工事 ・環境整備作業 老朽化等により多発している設備不良について使用状況や予算を見極めながら適正に維持管理する。また、貸館としての活用だけではなく、自主事業も検討し新たな活用の取組みを進める。	b	社会教育班
3	図書・視聴覚資料管理運営事業	町民の読書活動の推進を図るため、図書及び視聴覚資料の管理運営に努める。	日本海拠点館図書コーナーの図書や視聴覚資料の管理 図書等の購入 ・193冊購入済 図書の貸出返却等管理 蔵書点検及び特別蔵書点検 ・実施日：毎月第4木曜日 (12/1~9) タブレット端末貸出し（インターネット閲覧サービス）	b	社会教育班
4	読書団体等育成・支援事業	読み聞かせ、人形劇などの読書ボランティア団体等の育成、支援を行う。	夏休みルームでの「夏の子どもおはなし会」にて読み聞かせの実施 8/18⇒豪雨災害のため中止 (冬休みルームでの実施を検討したが、新型コロナウイルス感染拡大のため見送り)	C	社会教育班

## (5) 文化財保護

施策達成度	光信公の館については、各種展示を実施し充実した施設運営となっている。また、歴史講座の開設については、コロナ禍の規制による厳しい状況下の中で、その目的は達成できたと評価できる。今後も継続して、地域に根ざした文化財の保存・継承・活用を展開していく。
B	

No.	事業名	事業概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	光信公の館管理運営事業	津軽藩発祥の地として津軽藩及び歴史史料の展示を通して中世における郷土の歴史の解明と国史跡「種里城跡」の情報発信拠点として調査・研究に努める。	<p>開館            ・期間：5/1～10/31 の金・土・日曜日開館            ・入館者数：延べ 816 人</p> <p>ボタン園の管理            ・期間：5/1～11/30</p> <p>種里城御城印及び御城印帳の発行・販売            ・御城印 396 枚            ・御城印帳 76 冊</p> <p>第 1 回町郷土文化保存伝習館運営委員会            ・実施日 9/8・R5/3/3</p> <p>光信公の館出張展示会            (岩手県久慈市アンバーホール)            ・期間：10/1～10/10            ・来場者数：354 人            ・オープニングセレモニー及び展示解説会（10/1）            ・光信公ゆかりの地の歴史発表会（10/9）参加者数 123 人</p> <p>種里城跡国史跡指定 20 周年記念事業            ・展示会：中央公民館 2F 大会議室（12/14～18）            ・講演会：山村開発センター（12/18）</p> <p>修繕            ・光信公の館テレビアンテナ修繕（12/24～R5/1/31）            ・豪雨災害による倒木等処理（12/19～R5/3/31）</p> <p>今後も館の管理運営と史料展示の活用を行うとともに光信公ゆかりの地との地域間交流の促進を図る。</p>	b	社会教育班
2	故郷歴史・文化講座事業	当町の歴史を理解することにより、鰺ヶ沢町民としての自覚と誇りを持ち、郷土愛を育むために講座を開催する。	<p>1回目講座            「西河岸の災害史」            小田桐 瞳弥 氏            (11/26 日本海拠点館)</p> <p>2回目講座            「お寺で聞く来生寺ものがたり」            園村 義誠 氏 (12/3 来生寺)</p> <p>3回目講座            「鰺ヶ沢町の城と城下町」            中田書矢 (12/10 中央公民館)            参加者数：延べ 112 名</p>	a	社会教育班

			今後も様々な形の講座を取り入れながら地域住民のニーズに沿った講座の開催を図る。		
3	大浦信濃守光信公慰霊祭実施事業(支援)	津軽藩の礎を築いた津軽藩始祖大浦信濃守光信公の遺徳を偲び、偉業を称え、その伝承に努める。	開催日：令和4年10月8日(土) 11:00～ 場 所：光信公の館前庭 参加者：18名  今後も光信公の偉業を称えその伝承に努めるとともに、光信公ゆかりの地との地域間交流を図る。	a	社会教育班
4	遺跡発掘調査事業	開発予定地に所在する遺跡の試掘調査・確認調査・詳細分布調査を行い、遺跡の有無や範囲を確認する。	開発予定地の試掘・確認調査 ・大高山地区（風力発電所建設工事）4/25～6/10 ・平野(1)遺跡・今須(4)遺跡（東北電力送電線鉄塔建替工事）6/13～8/8 ・浜横沢深沢遺跡（東北電力送電線鉄塔建替工事）11/21～12/2 ・上野高地遺跡（個人住宅建設工事）12/27～12/28 発掘プレハブドア修理 6月  今後も申請に基づき適正に調査を進める。	a	社会教育班
5	餅ノ沢遺跡展示施設管理運営事業	餅ノ沢遺跡の発掘調査によって出土した石棺墓の展示施設の管理運営を行い、遺跡の保存活用を図る。	年3回の環境整備作業(草刈り、清掃)を実施した。  定期的な環境整備等行い、地域住民の理解を得ながら、施設の活用を図る。	b	社会教育班
6	町指定文化財調査事業	鰺ヶ沢町の文化財の保存及び活用のための措置について必要な事項を調査する。	町文化財審議会の開催（3/3） 文化財パトロール（県指導員協力） 44ヶ所予定  今後も関係団体の活発な活動等を支援するとともに無形文化財の保存・伝承を図り後世へ継承する。	a	社会教育班
7	町指定無形民俗文化財助成事業	町の無形文化財に指定されている正調鰺ヶ沢甚句、鰺ヶ沢くどき、目内崎獅子舞の保存と継承を目的に関係団体に対し助成する。	助成団体 ・白八幡宮大祭実行委員会 ・鰺ヶ沢町無形文化財保存会  関係団体の活発な活動等を支援するとともに無形文化財の保存・伝承を図り後世へ継承する。	a	社会教育班
8	デジタルミュージアム製作事業	寄贈資料(古文書・絵画・農具等)や収集資料(古写真・映像資料等)についてデジタル化を行い、ホームページを開設し歴史資料の利活用の促進を図る。	デジタルミュージアム公開・運用に向けた整理作業。民具・古写真データ作成、広報あじがさわデジタル化等の実施。  今後は一刻も早い公開を目指すとともに、積極的活用・情報発信を図る。	b	社会教育班

9	日本遺産「北前船寄港地」利活用事業	日本遺産に認定された「北前船寄港地」としての魅力を高めるために、大学と連携し建築遺産（神社、寺院、町屋等）や町並み、景観を調査し地域資源の掘り起しを図る。	<b>鰺ヶ沢町・野辺地町・深浦町3港連携事業</b> • 日本遺産「北前船寄港地」パネル展：JR弘前駅（7/26～31） 展示解説会（7/31）参加者数：6人、物産展はコロナ感染増により中止 • 日本遺産3港めぐりスタンプラリー（7/26～11/30） ミニ船絵馬プレゼント（鰺ヶ沢町分）配布数：約30枚（見込み） • 日本遺産3港まちあるきマップ作成：5,000部 （各町それぞれで作成） • 日本遺産ツアー （野辺地町教委主催） 野辺地町→鰺ヶ沢町ツアー（11/17）参加者数：8人 鰺ヶ沢町→野辺地町ツアー（11/19）参加者数：16人  今後も北前船寄港地として特色のある歴史文化活用の環境整備を図る。	b	社会教育班
10	白八幡宮大祭文化保存事業	県・町無形民俗文化財に指定されている白八幡宮大祭行事（令和4年8月14～16日）の保存伝承を図る。	<b>白八幡宮大祭文化保存会との共催事業</b> • 東北工業大学と連携した神輿・山車等の記録調査等（5月、8月、11月） • 大祭学習会 舞戸小（6/10,13,30）全学年対象：199人 西海小（6/13,22）全学年対象：72人 鰺ヶ沢中（7/20）全学年対象：175人 • 白八幡宮大祭展：弘前市山車展示館（7/11～18） 来場者数：682人 展示解説会（7/17） 参加者数：約15人 • 祭り文化フォーラム：弘前市立觀光館（7/16） 参加者数：約20人 • 白八幡宮大祭ガイダンス展示：中央公民館ロビー（8/6～） • 白八幡宮大祭文化保存会の開催（6/16、2/9） ※豪雨災害の影響による大祭中止に伴い、大祭記録映像作成・大祭HP作成等については取り止め。  今後も大祭実施年に関わらず、大祭文化の保存伝承の取組みを継続して実施していく。	b	社会教育班

11	鰺ヶ沢城跡整備活用事業	<p>藩政時代初期、津軽信隆（3代藩主の弟）の居城であった鰺ヶ沢城跡（天童山公園）を、鰺ヶ沢地区の新たな史跡公園として整備・活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天童山・鰺ヶ沢城跡看板等リニューアル（10月） 看板新設1基、標柱新設1基、看板張替え2基、冠木門模様替え等</li> <li>PRセレモニー（10/14）</li> <li>・天童山展示会：中央公民館（10/14～17） 来場者数：約200人 展示解説会（10/16）参加者数：約20人</li> <li>・天童山 PR 展示：町役場ホール（10/24～11/4）</li> <li>・鰺ヶ沢城「御城印」発行 10/15～販売開始（駅観光案内所・中央公民館）154枚</li> </ul> <p>今後もいろいろな事業の展開を考えるとともに、施設の活用を図る。</p>	<b>b</b>	社会教育班
----	-------------	---	--	----------	-------

## VI 教育に関する学識経験を有する外部の者の意見

【意見・提言者：鎌田 守】

### ○教育委員会の活動状況について

鰺ヶ沢町教育委員会は、令和4年度町教育基本方針及び基本目標において、青森県教育施策の方針に則り、「郷土に誇りをもち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く人材の育成を目指します。」と掲げ、3つの基本施策のもとで各種事業に取り組まれており、概ねその目標に向けた活動内容になっていると思われます。

- 1 教育委員会会議は、定期的に開催され、審議内容は、教育の向上を図るために必要な事案となっています。
- 2 管内小学校2校、中学校1校に対する視察や学校訪問などは、定期的かつ計画的に実施され、学校における教育環境を取り巻く状況の把握に努められており、今後とも継続し、現場の意見を聴取・評価しながら、さらなる教育現場の充実を目指していただきたいと思います。
- 3 西北管内にとどまることなく、全県及び東北の各協議会の場において、他市町村教育委員会との交流や意見交換に努め、幅広い視野から教育の在り方を検討するとともに、研修会にも積極的に参加し、自己研鑽に努めている様子が窺えます。

以上から、教育委員会の活動は、おおむね適切に行われているものと評価します。

### ○学校教育全般について

学校教育の基本施策は「ふるさとに愛着と誇りをもち、未来を展望する人材の育成」としています。そのため、多様な学習形態の工夫や道徳性の育成など「確かな学力と豊かな心を育む教育」、また、ふるさと学習の充実やコミュニティ・スクールの推進など「情報化を含めた教育基盤の強化」などが推進されていることは、評価できます。

- 1 知・徳・体をバランスよく身に付けた「生きる力」に溢れる人財の育成は地域の教育目標であります。その中でも学校が目指すべき最大の目標は、個々の児童生徒が「確かな学力」を身につけることにあり、そのため、教職員は個々の子どもたちの特性理解を図りつつ「楽しみや面白み、充実感、そして何よりも分かる授業」を目指し、校内研修や授業研究を通じ授業力の向上に努力し、確かな学力を育む教育を推進していただきたい。今後も教育現場においては、教育委員会のバックアップが必要不可欠ですので、時代に即応した柔軟な支援体制を期待します。

また、急速にICT関連機器の配備や通信環境の整備等が進み、それらを活かした情報活用能力やプログラミング的思考力の育成が求められており、教員のデジタル対応に

より業務が拡大し、さらなる多忙化も懸念されるところですが、町教育委員会では、それに対応したICT教育推進アドバイザーを配置し、教職員等への技術的な指導と日々のトラブル解消に向け、いち早く対応できるよう取り組んでおり、今後のICT教育の一層の充実につながるものと期待しています。今後も各種講習会などへの積極的な参加や先進地視察研修などを実施するとともに、ICT支援員を配置するなどより一層充実した取り組みとなるよう努めてほしいと考えます。

- 
- 2 教育環境の整備については、校舎の老朽化に伴う破損箇所等の学校運営上支障を来す恐れがある事案（施設の簡易な修繕）に対して、迅速な対応をし、今後も安全安心かつ教育効果の高まる環境の整備を心掛けていただきたいと思います。

また、整備された児童生徒一人に1台のタブレット端末の配置により、学習形態が多様化し、タブレット端末が日常的に使用されることで、学習意欲の向上につながります。今後は、これまでにはなかったオンラインによる授業や文房具化などの展開に期待する一方で、近い将来想定されるタブレット端末の更新に向けた適正かつ充実した対応を求めます。

併せて、各学校にエアコンが設置されていることは、昨今のコロナ禍対応に限らず、換気体制が充実した快適な学習環境の提供と猛暑時の熱中症対策の実効性を高める側面からも重要な設備と考えます。

- 
- 3 特別支援教育支援員11名の配置状況を見ると、支援をする児童生徒の増加など昨今の社会的な課題に重点をおいた指導・支援がなされていることは高く評価できます。今後も各校の現状を把握した継続配置に努めながら、動向次第によっては、支援員のさらなる配置拡充を積極的に検討していただきたいと考えます。この他、外国語指導助手2名の配置による、生きた英語力を高める授業展開も高く評価しており、今後も継続した配置を期待するものです。

なお、こうした支援員や外国語指導助手の配置・活用については、広く保護者や町民に対しても取組・ねらいの理解促進に努めていただきたいと思います。

- 
- 4 昨今の経済情勢などからも、就学が困難な家庭に対する支援は必要であり、既存の要保護・準要保護児童生徒就学援助制度等について、今後も継続して実施していただきたいと思います。

- 
- 5 不登校やいじめ等、児童生徒の心の問題について、今後とも学校・家庭・地域等関係者が連携し、早期発見や未然防止に努めるとともに、専門的知識を有するスクールカウンセラー(SC) やスクールソーシャルワーカー(SSW)などを引き続き活用した対応の充実を求めます。加えて、令和3年度に組織された「町いじめ防止等対策審議会」と、町全体のいじめ問題の未然防止を目的として昨年度組織された「町いじめ問題対策連絡協議会」における、相互に連携した取り組みを引き続き期待します。

また、昨年度、山村開発センターに開設された適応指導教室「鰯ヶ沢町教育支援センター」については、不登校児童生徒の基礎学力の補充と生活習慣の改善につながる取り組みとして、機能の充実と継続的な実施を期待しています。

6 このほか、町内全ての小・中学校が青森海上保安部から海上保安協力校の指定を受け、海洋環境保全などの体験学習を通じた環境教育やキャリア教育が継続的に実施されていることは、道徳性の形成を図る上でも評価できます。また、文化や芸術に触れる機会を与え、豊かな感性や創造性を育む「芸術鑑賞」や総合的な学習の時間の一環として地域を学ぶ「ふるさと学習」を積極的に進めていることも評価できます。今後とも継続的な支援に配慮するとともに、広く保護者や町民に対しても取組・ねらいの理解促進に努めるとともに、地域住民のボランティア支援参加を期待します。

## ○社会教育全般について

町教育委員会が掲げる社会教育の基本施策「住民一人一人が自由に学び、生きがいに満ちた生活の確保」、「文化芸術にふれあい、ゆとりと潤いに満ちた生活ができるまちづくり」に基づく活動展開は、これまでどおり青少年教育、成人教育、家庭教育等、幼児から高齢者まで町民各層に渡っており、評価できます。

更に、社会教育の重点施策として掲げている「生涯学習」「生涯スポーツ」「学校・家庭・地域」「文化・芸術」「文化財保護」につきましては、次のとおり提言します。

### 1 生涯学習

生涯学習については、個々人のライフスタイルに対する価値観の変容により、町民ニーズが多様化していることと相俟って、幅広い学習機会の提供が必要と考えます。町民ニーズに応える取組・事業の企画運営について、更なる充実に努めていただきたいと思います。

本年度も「親子プログラミング教室」「キッズ英会話教室」「スマホ教室」等住民のニーズに対応した講座が継続して開設されていることは高く評価します。また、高齢者人口の増加を背景に実施している「はまなす学級開設事業」も評価できます。今後も社会の変化に対応した魅力ある学習内容の充実やPR方法を十分に検討され、新規参加者の一層の掘り起こしに努めていただきたいと思います。更には、青少年健全育成支援事業において「見守りパトロール活動」が実施されていることは、地域と住民が一体となった事業として高く評価でき、活動に対する支援を更に充実させ継続的に実施することを期待します。

併せて、今後は、地域づくり・まちづくりを担う特に青年期・成年期への社会教育施策・多様な子どもの増加に伴い、家庭教育施策を積極的に実施していただくことを期待します。

### 2 生涯スポーツ

ライフスタイルの変化に伴い健康志向は高まり、町民の健康維持や体力づくりを支える各種事業は、これからも益々需要が高まることが予想されます。また、今後も地域クラブの組織整備を更に充実させることが必要であります。活動にあたり、安心して利用できるスポーツ・体育施設の維持管理に努めるとともに、誰でも気軽に参加できる身近なスポーツ活動の機会・機運を盛り上げることも、教育委員会の必要な使命として

ご尽力いただきたいと存じます。中でも、運動の基礎的部分である「走り方教室」が実施されていることは高く評価されますが、中学生のスポーツ・文化活動の地域移行、ジュニア活動の活性化を受けたシニア活動の推進等、町民の活動の広がりと一元化できる環境づくりをスポーツ協会、スポーツ推進会議、教育委員会との連携を密にして、実行していただくことを期待します。

---

### 3 学校・家庭・地域

これからの中学校は学校だけでなく、学校・家庭・地域が一体となり一層連携して取り組む必要があります。本年度、町内全ての小・中学校に学校と地域を繋ぐ地域学校協働活動推進員を配置し、地域学校協働活動を行っている点は高く評価します。また、「地域に開かれた学校」から「地域とともににある学校」への取り組みを進めている「コミュニティ・スクール」が、令和2年度から導入されたことは、社会教育課と学校教育課との連携のもと事業展開されていますが、学校が地域に求めていること、地域が学校に求めていることを再確認しつつ、学校と地域が一体となって子どもたちを育むこの体制が、より強化されていくものと期待しています。

---

### 4 文化・芸術

当町における文化芸術活動の最大のイベントである「町民文化祭開催事業」については、大雨災害やコロナ禍により実施には至りませんでしたが、町文化振興連絡協議会加盟の各文化団体の減少等厳しい状況の中、根気強く継続開催に向けて尽力されていることに対し敬意を表します。引き続き、文化祭の在り方について創意工夫し、実施されることを期待します。また、日本海拠点館が図書コーナーのほか、1階冬の広場の空調及びマルチモニターの利用が可能になったことから、作品展示など文化・芸術における一層の交流の機会が拡大されることを期待します。

今後の活動については、各団体ともに内発的な取組もさることながら、外部交流等広域的な取組を積極的に進めるなど継続的な活動展開の可能性を模索していただきたいと思います。

---

### 5 文化財保護

町郷土文化保存伝承の象徴である「光信公の館」の工夫を凝らした各種展示、施設の充実した管理運営、故郷歴史講座の開設等を常に改善、研究し、歴史・文化の継承に尽力していることは高く評価します。また、県・町の無形民俗文化財に指定されている「白八幡宮大祭」については、白八幡宮大祭文化保存会と協議し、小・中学校のふるさと学習、また山車の保存や開催等の運営方法の研究を通しての大祭の理解・参加など、保存伝承に努めさせていただきたいと思います。

今後も継続的な取組に努めると共に、関係団体の支援、歴史資料の収集・調査、文化財の保存・保護、遺跡の試掘・発掘等多彩な活動により、町民の歴史文化に対する関心を高め、伝統文化や歴史に対する認識を更に深める取組を期待します。

## おわりに

平成27年4月1日をもって地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が施行され、教育委員会制度が改正されました。本法改正の真の目的はいうまでもなく、教育委員会の機動性、必要性、信頼性を高めることにあると思っています。

町教育委員会におかれでは、児童生徒や保護者、地域住民にとって必要不可欠な存在として信頼を得るため、町教育行政の推進者としての自覚を持ち、教育の振興・充実といった重責を担っていただくことを期待します。

また、同法改正の目玉の一つであった総合教育会議については、町長と教育委員会が教育行政の大綱や更に進展する少子化に伴う教育環境の整備・研究等の重点的な施策について協議や調整を行い、両者が教育行政の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されるものです。

令和4年度の総合教育会議においては、「鰺ヶ沢町の今後の教育環境の在り方について」をテーマに掲げ、様々な角度からの視点に基づいた情報共有と意見交換に努めたことは、将来的にも地域教育を充実させていく上で、重要な協議の場であったことと推測されます。

次年度以降においても、町教育委員との定期的な会議での情報共有、また総合教育会議を継続的に開催し、積極的に町長と懇談及び意思疎通を図り、その上で町教育委員会の基本目標である「郷土に誇りをもち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」の実現に向け、今後も一丸となって円滑な町教育行政の推進が展開されることを期待します。